

西会津町農業委員会

第18回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和7年2月20日

西会津町農業委員会

第18回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和7年2月20日（木）午前10時00分
場 所 西会津町役場 2階会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12 番委員 江川 新壽
会長職務代理者 11 番委員 三瓶 常夫

（農業委員）

1 番委員 五十嵐新正 2 番委員 三留弘法 3 番委員 岩原 稔
9 番委員 赤城タカ子 10 番委員 武藤佐代子

（推進委員）

1 番委員 若林陽三 3 番委員 須藤 修 7 番委員 佐藤勘一
9 番委員 武藤 武

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員）

4 番委員 坂井康司 5 番委員 江川政次
6 番委員 新田良一 7 番委員 佐藤健一
8 番委員 星 敬介

（推進委員）

2 番委員 伊藤一郎 4 番委員 佐藤正光
5 番委員 高橋光雄 6 番委員 長谷川辰男
8 番委員 山口茂起 10 番委員 結城重孝
11 番委員 齋藤良房

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢
事務局員 井上 慎人

(開 会)

○議長

お疲れ様でございます。今年の雪は記録的な豪雪という事で町ではこの大雪を記録に残しておくとのことです。本日は雪の中お集まりいただき大変ですがよろしくお願いいたします。

それでは、これより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して7名が出席しております。会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第18回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

なお、本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。ご確認をお願いいたします。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、2番・三留弘法委員、11番・三瓶常夫委員、二人をお願いをいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局から説明のありました「主要業務報告」について各委員から質問、意見などありましたらお願いいたします。

○議長

質問ございませんか。質問ないようですのでこれで質疑を終わります。

○議長

続きまして、会議次第４．付議事件に移ります。

○議長

議案第１号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質問ございませんか。

○議長

なお、若林さんは当事者になりますので、本人は発言を控えてください。

みなさんから質問あればよろしくお願いいたします。

○議長

質問ございませんか。質問はないようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

○議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第１号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ござ

いませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて次第 5. その他 に移ります。

○議長

「(1) 令和7年度農作業標準料金表及び賃借料情報について」事務局の説明を求めます。

○事務長(齋藤事務局次長)

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

只今齋藤次長からの説明が終わりました。皆様方には事前に資料をお配りしておりますので、それぞれ内容について皆様検討されてみたと思っております。なるべくならば据え置きにしたいと思っておりますが、みなさんからの改正が必要と思われるものについては、改正したいと思いますので、発言をお願いいたします。

○議長

それでは、令和7年度の標準料金についてであります。育苗と一般農作業の料金については確定しておりますので、それ以外の料金についてご意見などありました発言をお願いいたします。

○議長

それでは、上から順に行っていきますのでよろしくお願いします。
まず、機械くろ塗りについてご意見ありますか。

(据え置きの声あり)

○議長

次に肥料機械散布について

(据え置きの声あり)

○議長

次に堆肥機械散布について

(据え置きの声あり)

○議長

次に田耕起のロータリーとプラウについて

(据え置きの声あり)

○議長

次に畑耕起のロータリーとプラウについて

(据え置きの声あり)

○議長

次に代かき作業について

(据え置きの声あり)

○議長

次に機械田植えについて

○9番 赤城タカ子（農業委員）

田植え機械のガソリンについてですが、燃料は依頼者がもつという事でしょうか。

○1番 若林陽三（推進委員）

田植え機の料金については燃料費についても作業の中に全て含まれている。

○事務局 齋藤事務局次長

田植え機械の料金に燃料費も含まれております。また、燃料費が別なものについては標準票を見てもらうとわかりますが、例えば下から8番目にあります草刈りのように備考欄に燃料代は依頼者負担と記載されておりますので、備考欄に○○は依頼者負担と記載のないものについては全て込みの料金になります。

○議長

燃料費を含んだ金額とのことですが意見ございますか

（据え置きの声あり）

○議長

次に農薬機械散布について

（据え置きの声あり）

○議長

育苗は事務局の説明のとおり JA の聞き取り価格ですので、次の溝切りにつ

いてどうですか

(据え置きの声あり)

○議長

次に刈り取りのコンバインについて

○13 番 赤城タカ子（農業委員）

刈り取りなんですが、去年は凄く倒伏したんですが、倒伏した場合はどうなっているのでしょうか。

○議長

2割くらいまでは請求しているようです。2割は上乗せして請求しているようです。ここに書いてある通りですね。

○議長

どうですか。料金について。

(据え置きの声あり)

○議長

次にソバ刈り取りについて

(据え置きの声あり)

○議長

次にハーベスターとコンバインの移動の料金について

(据え置きの声あり)

○議長

粃運搬について

(据え置きの声あり)

○議長

次に脱穀作業について

○2番 三留弘法（農業委員）

すみません。脱穀ってどんな作業するんですか。

○議長

さでに干した稲をさでから外して、こく作業の事。稲から粃にする作業の事。今では、山間地ぐらいでしかやってないかもしれないけど。

○1番 五十嵐新正（農業委員）

今はコンバインから直接軽トラに入れて運ぶので見かけない。

○議長

どうですか。脱穀の料金については。

(据え置きの声あり)

○議長

次に乾燥について

(据え置きの声あり)

○議長

次に粃摺りについて

(据え置きの声あり)

○議長

次に色彩選別について

○2番 三留弘法（農業委員）

色彩選別の自己搬入とは、機械の持っている人の所にもって行って30kg
440円でやるってことですか。

○1番 若林陽三（推進委員）

色彩機を持っていない人は色彩機ある人の所に袋でもって行って自分で自己管理して袋からあけてやってもらっている。粳摺は終わって玄米の状態でもっていくので。お願いされる人は1時間に20袋位を処理してしまうぐらいの機械を持っているので、俺の持っているような150万円位の機械では1時間に4つか5つ位しかできない。

○9番 赤城タカ子（農業委員）

色彩とはカメムシの被害のなども含まれるんですか

○1番 若林陽三（推進委員）

色彩とはそういう事です。カメムシの被害のあった米や、細かい石などを除く作業になります。

○議長 長

色彩とはそういうものを全てエアーで飛ばす機械の事です。

○9番 赤城タカ子（農業委員）

私、何年か前に農協に米を出したとき、カメムシ被害でこれ駄目だよってことがあって、その時農協で牛尾ライスセンターを紹介されてそこに頼んだ事があった。

○1 番 若林陽三（推進委員）

色彩機は凄く高価なものなので、みんなが行っているわけではない。

○2 番 三留弘法（農業委員）

ライスセンターに加入している人たちは色彩も全てセットになっているという事でしょうか。

○1 番 五十嵐新正（農業委員）

ライスセンターなんかはどこも色彩をもっているので、全てセットでやっている。色彩を通した料金で請求しているはず。

○2 番 三留弘法（農業委員）

だいたい30kgを色彩かけるのにどのくらいかかりますか。

○1 番 若林陽三（推進委員）

価格の高い色彩は1時間に20袋位処理します。一人で糶摺をやると色彩が1時間で20袋位出来るのが作業的に丁度良い。

○2 番 三留弘法（農業委員）

ライスセンターに加入していない人が個人的に依頼する際の目安の価格なので440円からって事で問題ないと思います。

○1 番 五十嵐新正（農業員）

ライスセンターに加入していない人は加入している人の作業が全て終わってからの作業になるか遅くなる。なので、倒伏させずカメムシの被害がないように育てるのが一番いい。

○議長

どうですか。色彩選別の料金については

(据え置きの声あり)

○議長

次に畦畔の草刈りについて

○2番 三留弘法（農業委員）

草刈りについては例年暑いので草刈りの料金は価格を上げてもいいと思います。

○1番 五十嵐新正（農業委員）

公社だと1,700円か1,800円になる。シルバーの人はみんな免許をもっている。

○議長

どうですか。暑い中での作業であるとのことで料金を上げれもいいとの声もありますがみなさんはどうですか。

(据え置きとの声あり)

○議長

据え置きとの事でよろしく申し上げます。次にトラクターアタッチメント草刈について

(据え置きの声あり)

○議長

次に一般農作業についてですが、これは最低賃金との説明が事務局からもあ

りましたので、記載されている金額でお願いします。

○議長

次に山林作業について。

○2番 三留弘法（農業委員）

山林作業とは森林組合の単価ですか

○3番 岩原 稔（農業委員）

森林組合に頼まなくても出来る程度の伐採作業の単価だと思いますが。

○2番 三留弘法（農業委員）

木の伐採については森林組合に頼むので削除していいと思います。

○議長 長

山林作業についてはどうしますか。削除してもよろしいですか。

○2番 三留弘法 農業委員

農作業標準料金なので、山林作業は農業でないから削除でよろしいと思います。

○議長 山林作業については削除でよろしいですか

（異議なしの声）

○議長

次に精米について

（据え置きの声あり）

○議長

次に製粉について

○9番 赤城タカ子（農業委員）

最近のソバの単価はどうなっているですか。

○9番 佐藤 武（推進委員）

製粉なので、ソバの単価が変わるたびに製粉単価が変わるのはおかしいので
製粉の価格についてはそのままがいいと思います。

○議長

製粉なので据え置きとの意見がありましたが皆さんどうですか

（据え置きとの声あり）

○議長

次に米荷造について

（据え置きとの声あり）

○議長

次に粳穀運搬について

（据え置きとの声あり）

○議長

それでは山林作業については削除という事で。それ以外の価格については据え置きという事でよろしいでしょうか

（異議なしの声）

○議長

それでは山林作業につきましては欄そのものを削除し、育苗と一般農作業以外の価格については最新の価格としそれ以外は据え置きということで。なお、あくまでも目安であり最終的にはお互いに話し合いで価格を設定するという事でお願いしたいと思います。

それではそのような単価で設定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます

したがいまして本件検討事項につきましては承認されました。

○議長 長

次に、「(2) 当面の日程について」事務局の説明を求めます。

○事務局 (齋藤事務局次長)

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

当面の日程について事務局から説明されたとおりであります。2月26日の会議については事務局で対応していただくとの事です。ただいま説明のありました事について質問ございませんか。

○議長

続きまして「(3) 次回総会開催日について」事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（事務局より説明）資料を基に説明

○議長

次回総会については３月２１日（金）午前１０時から大会議室でございます。
よろしくお願いいたします。

○議長

次に「（４）その他」に移ります。皆さんその他ございませんか。

○議長

ないようですので、事務局何かございませんか。

○議長

それではないようですので、他になれば以上で本日予定されていた案件は全て終了しました。

○議長

これで「第１８回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。